

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・ごみ減量化、資源化に向けて、さらなる啓発等の取組を進める必要があります。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、被害の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦等美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・適正排出の強化に取り組む必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	目標	-	-	-	95.0	
	成果	93.6	94.4	96.2		100.0%
一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	728.2	
	成果	731.1	726.7	734.0		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<p>○第5次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、下記の項目に取り組みます。</p> <p>①ごみの減量化・資源化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に出向く等家庭での調理くず削減等の啓発を行ったり、飲食店等での食べ残し削減に取り組みます。</li> <li>・容器包装プラスチックの排出について、衛生組合や関係機関と連携し、チラシ配布等による啓発により、品質向上に取り組み、資源化率の増加を目指します。</li> <li>・小型家電リサイクルへの協力の促進に取り組みます。</li> <li>・草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。</li> </ul> <p>・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。</p> <p>②不法投棄対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取り組みます。</li> </ul> <p>③適正な分別排出の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等活用しながら適正な分別排出の強化に取り組みます。特に火災事故の危険性の高いスプレー缶・ライターについては、啓発を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合は毎年増加しており、市民の意識が向上し浸透している成果が出ています。</li> <li>・一人一日当りのごみ排出量は前年度比1%増となりました。</li> <li>・家庭用剪定枝粉碎機の利用件数は、H28の67件と比べH29は58件と微減しました。</li> <li>・不法投棄家電4品目の回収台数はH28の32台に対し、H29は8台と大きく減少しました。これは、環境レンジャーによる監視パトロールや、警察との連携による投棄者への厳正な対処による再発防止の継続が影響しているものと思われます。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合は年々増加し市民のごみ減量化・資源化の意識の向上がなされています。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールを実施していきます。また、地域住民による監視や通報により、不法投棄の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦や地域組織等が実施する美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・ごみステーションへの不適正排出が依然として発生していることから、適正排出の啓発が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・ごみ分別ガイドブックや容器包装プラスチックの出し方チラシの作成、配布に継続的に取組むとともに、衛生組合等関係機関と連携し、現場へ積極的に向向いての現状把握や排出指導を繰り返すことで、ごみの減量化・資源化率向上と不適正排出削減に取り組めます。
- ・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に向向き、家庭での料理の際の調理くず低減法や冷蔵庫内の保存状況チェック等による賞味・消費期限切れ商品の廃棄削減を促進します。
- ・小学校等に向向いての環境学習により、ごみと環境問題への子どもたちの関心度を高め、自発的な環境配慮行動を促進します。
- ・三重県や名張警察署と連携を密にし、不法投棄者特定に積極的に取組むことにより、投棄者へ厳正な処分を推進し、適正排出向上を目指します。
- ・小型家電リサイクルやメダルプロジェクトへの協力促進に努めます。
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- ・草木類の資源化を推進します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

さらなるごみの適正処理・資源化・減量化・分別の徹底、並びに温室効果ガス排出抑制に取り組むこと。